

平成26年度 消費生活相談の概要

1. 相談の状況

○相談総件数

1, 491件 (124件/月)

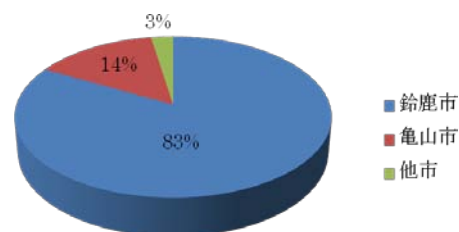
前年度比106.1%, 86件増

○相談者の住所別

鈴鹿市 1,237件

亀山市 215件

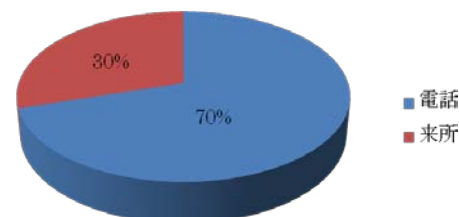
他市 39件



○相談方法別

電話による相談 1,048件

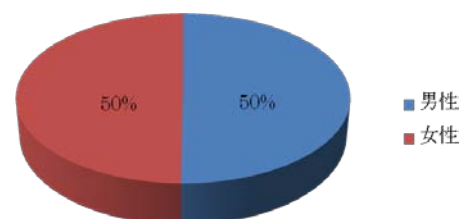
来所による相談 443件



○性別

男性 748件

女性 743件



○年代別

20歳未満 33件

20歳代 98件

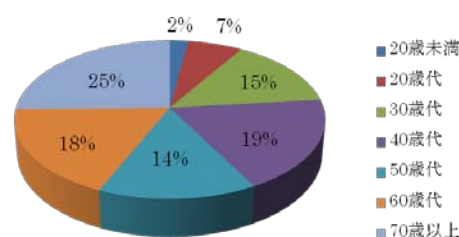
30歳代 217件

40歳代 280件

50歳代 214件

60歳代 272件

70歳以上 377件



○弁護士相談件数

89件

2. 相談の内容

○電子媒体（パソコン・携帯電話）における架空請求：260件（前年度209件）

パソコンや携帯電話画面での架空請求・不当請求に関する相談で、前年度に比べ51件増加しています。全体の相談件数の17%を占めています。

画面をクリックしただけでアダルトサイトに登録したことになり、登録料を請求する悪質サイト業者に関する相談が、幅広い年齢層で上位を占めています。

○不審な電話・訪問・郵便物に関する相談：100件（前年度76件）

不審な電話・訪問があった、架空請求のハガキが届いたという相談です。

○インターネット通信サービスに関する相談：79件（前年度33件）

大手電話会社を騙り、「この辺り一帯が光回線になり電話料金が安くなる」などと電話勧誘を行い契約をとりつける、あるいは、遠隔操作でプロバイダ契約を変更させるというもので、前年度に比べて約2.4倍増の相談が寄せられています。

○融資サービス（サラ金・ヤミ金）相談：76件（前年度73件）

最近では、借金に関する相談は減少傾向にあります。